

JAPAN P&I NEWS

No.755-15/8/12

外航組合員各位

スエズ運河－新水路開通

エジプトのコレスポンデント **Abou Ali** より、スエズ運河新水路の紙海図に関して以下の情報を受領しましたのでご案内申し上げます。

スエズ運河庁は、新通航システム・通航時間・速度について規定するサーキュラー No.5/2015 を発行しました。当該サーキュラーは次のリンクからご覧頂けます：
<http://www.suezcanal.gov.eg/showNc.aspx?id=105>。同サーキュラーの英文では、「新スエズ運河の電子海図が発行されている」こと、及び「海図は **Edward Company for Maritime Services** で購入可能」であることが記載されています。一方、当該サーキュラーのアラビア語の原文では電子海図に加え紙海図についても言及しており、紙海図についての言及が英文では誤って削除されてしまったようです。**Abou Ali** によると、紙海図は EGP400(約 USD53)で購入できるそうです。

また、**Abou Ali** がスエズ運河庁に確認したところ、現在のところスエズ運河庁は新水路の海図の不所持を理由として過怠金を課すことはしていないが、今後は過怠金を課していく方針のようです。

上記より、不要な過怠金を課されることのないよう、新スエズ運河を航行する場合には新海図を手配されることをお勧め致します。

以上

日本船主責任相互保険組合